

(こども未来部)

【保育所所庭の芝生化について】

(質問)

今回の補正予算ではモデル事業として、ゆたか幼稚園での芝生化が提案されています。また、市長の選挙の際のマニフェスト「あさり政策マニフェスト2010」や先日配布された「今後4年間に取組む5つの基本政策」には、「園庭、校庭の芝生化の推進」が記載されており、さらに、市長は所信表明で「幼児期からの体力向上に向けて学校園の芝生化に取り組む」と述べられています。

芝生化によって幼児期からの体力向上を目指すのであれば、保育所の所庭についても芝生化を実施していくのが妥当かと思うのですが、どうして保育所の所庭の芝生化は記載がないのでしょうか。保育所の方が、子どもが活動する時間が長く、園庭で遊ぶ時間も長いと思いますし、より、芝生化による効果が望めるのではないかと思います。いかがでしょうか？

<答弁>

保育所の所庭は、保育所に入所している児童や地域の乳幼児の遊び場として、子どもの発達や健康面などに大きな役割がございます。

その所庭を芝生化することにつきましては、子ども達がより自然と親しむことや、けがの緩和にもつながり、また、砂埃の飛散防止や地面温度の低下など環境面にも効果があると考えますが、一方で、芝生の中へ混入した異物を見つけにくくなり乳児の危険にも繋がる恐れや、保育所は月曜日から土曜日までの朝7時から夕方7時までが、子ども達の生活の場であることから、草取りや芝刈りなどの維持管理上の課題もあります。

今後は、これらのことを踏まえ、他市の導入事例も参考にし、研究してまいりたいと考えますので、よろしく申し上げます。

【地域子育て支援センターの増設について】

(質問)

補正予算の概要P.1の地域子育て支援センターの増設についてですが、現在、設置されている支援センターの利用者はどれくらいおられるのでしょうか？

また、今回7か所の増設ということですが、増設の要望が挙げられていたのでしょうか？

<答弁>

現在、地域子育て支援センターは9か所あり、平成21年度におけるプレイルームの延べ利用人数は61,198人でございます。

また、増設の要望につきましては「こども未来プラン・とよなか（後期計画）」策定時に行いました「子育て・子育てに関する市民意識アンケート調査」の結果では、約60%の人が「子育て中の親子が集まったり、一緒に遊べる場を増やして欲しい」と答えておられます。

(意見・要望)

地域子育て支援センターの需用については良くわかりました。地域子育て支援センターは、とりわけ在宅で保育をされておられる方を対象とした施設だと思しますので、今後、可能であれば、在宅で保育をされておられる方に限った「子育て・子育てに関する市民意識アンケート調査」を実施してみてはどうかと意見しておきます。

【少子高齢化、人口減少について】

(質問)

市長は所信表明の中で、「出生率が飛躍的に高まらない限り、今後数十年間、人口は減少し続けるとともに、先進国では例を見ない早さで高齢化が進展し、十数年後には3人に1人が高齢者になる社会を迎えます。」「本市は都市としての大転換期の渦中にあると言えます。」と述べられました。

出生率が高まらないことについて、人口が減少することについてどのようにお考えになられているのでしょうか？

<答弁>

少子化が進み人口が減少することは、人口構造のバランスが崩れるとともに生産年齢人口や消費人口の減少により経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があり、市民生活のあらゆる面に影響をもたらすものと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(質問)

豊中市の出生率を高め、少子高齢化に歯止めをかけるには、やはり、子育て世代や若い新婚世代に定住してもらうことが必要となると思いますが、何か方策は考えておられるのでしょうか？

そもそも、どうすれば、子育て世代、若い新婚世代が豊中市に移住もしくは定住すると思われますか？

<答弁>

本市におきましては、急速な少子化の進行、また、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会作りをめざし「こども未来プラン・とよなか」を策定しております。本計画は子育て・子育て支援に関する市の施策を総合的に推進するもので、計画の着実な進行が子育てに夢や希望を持ち子どもを生き育てることに喜びを感じることものできる社会づくりにつながり、ひいては出生率の向上や子育て世帯の定住などにつながるものと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(意見・要望)

若い世代、次代を担う世代は、既に現在ですら経済的、精神的負担感を募らせています。さらに、将来に向けても経済的、精神的不安を抱えています。少子高齢化や人口の減少を問題視され、出生率の向上が必要とされておられるのであれば、これ以上、そういった世代に経済的、精神的不安を増幅するような施策(将来世代にツケや負担を残す施策)を極

力避けて頂き、やはり、子育て世代、若い世代、次代を担う世代に対して、もっと魅力ある施策、事業を実施する、予算を増やすことを強く要望しておきます。

【(仮称) こども健やかはぐくみ条例について】

(質問)

(仮称)こども健やかはぐくみ条例を制定しようと考えられた理由は何でしょうか？また、この条例は誰のための条例なのでしょう？

<答弁>

近年、こどもや子育てをめぐる環境は大変厳しい状況にあり、子育てや教育など子どもを取り巻く環境をよりよいものとするために、社会全体で子育て・子育てを支えていくことがこれまで以上に求められていることから条例を制定しようとするもので、豊中のこどもたちのための条例になるべきものと考えております。

(質問)

この条例案をまとめるにあたっては、どこの部が関わり、どのような過程を踏んで、いつ頃に制定したいお考えなのでしょう？

<答弁>

組織体制は今後検討を行ってまいります。策定にあたりましては他市状況を調査したり、学識経験者や市民等からの意見聴取を行うなどし、十分議論を行ったうえで、平成24年度の制定を目標に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(質問)

これまでは、「こども未来プラン・とよなか」に基づいて施策を遂行してこられたと思いますが、新たにこの条例が制定されるとどういった違い、効果が見込まれるのでしょうか？

<答弁>

「こども未来プラン・とよなか(後期計画)」は、本市における子育て・子育て支援策を総合的、計画的に推進するため、次世代育成支援対策推進法に基づき平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間とし策定したのですが、条例を制定することにより、豊中の子育て・子育てに対する基本的な考え方と推進方策を将来にわたって明らかにすることができるものと考えております。

(意見・要望)

どの質問に対するご答弁でも「こども未来プラン・とよなか」という言葉が出てきます。それぐらいしっかりと、明確なものがありながら、今回の条例策定の必要性や効果が見えません。条例の具体的な内容については、これから議論していくとのこと、さらに、「条例を制定することで、豊中の子育て・子育てに対する基本的な考え方と推進方策を将来にわたって明らかにすることができる」とのことですが、条例を新たに策定するよりも、既に明確な方向性が示されている「こども未来プラン・とよなか(後期計画)」の26年度以降版の作成を行

う方が、市としても、そして今後議論していかれる学識経験者や市民の方々も分かりやすいのではないかと思います。

敢えて条例を策定するというのであれば、条例があることによる拘束力や抑止力がしっかりと発揮され、はっきりとした効果がわかるものになるように、しっかりと調査、意見聴取、議論を重ねて頂きたいと要望しておきます。

【保育所の待機児童の解消について】

(質問)

具体的に、どのような方法で、いつまでに解消されるおつもりなのか、達成目標と目標年次、今後の計画を教えてください。

<答弁>

待機児解消に向けての取り組みにつきましては、「こども未来プラン・とよなか」後期計画において、保育所を希望する保護者の潜在ニーズに基づき、平成22年度から平成26年度までの5か年で300人の定員を増やし、達成することを目標にしております。

具体的には、今年度、55人の定員を増やし、来年度以降は、年齢や地域ニーズを踏まえ、既存の施設を整備するなど、有効活用を図り、年次的に定員を増やしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(意見・要望)

昨年度の待機児数の推移を見てみると、年度当初(2009年4月)が10人で、待機児数がピークとなる2010年1月が177人となっています。年度当初だけでなく年度途中における待機児の解消を達成して頂きたいと思いますが、やみくもに保育所の新設や増改築をして、現在の待機児問題を解消できたとしても、後になって負担や問題が山積するだけです。ただ、定員を増やすといっても、定員を増やすことでそれぞれの保育所は増築費用だけでなく、職員の人件費が発生します。一方で、定員を増やしても想定していたほど子どもの入所がなければ、保育所の運営を圧迫しかねません。保育所が安定的、持続可能な経営、運営ができれば、待機児解消どころか、保育制度、システムそのものが崩壊する可能性もゼロではないと思いますので、保育所を希望する保護者の潜在ニーズ調査を行っていただけるようですが、今後も定期的実施して頂くとともに、今後の子どもの数の推移、動向についても、常にアンテナを張っておいて頂きたいと要望しておきます。

【放課後こどもクラブ延長について】

(質問)

具体的に、何時までの延長を、いつまでに実施されるおつもりなのか、達成目標と目標年次、今後の計画を教えてください。

<答弁>

放課後こどもクラブの延長時間につきましては、指導員の勤務体制や子どもの安全面の確保、運営にかかる財源などさまざまな課題を整理し、できるだけ早い時期に実施できるよう検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

放課後こどもクラブ事業の拡充、とりわけ時間延長は、現在、利用されている方だけでなく、これから利用される予定の方も非常に関心が高いと思います。保護者の方々からよく「放課後こどもクラブの時間が7時まで延長されるらしいけど、いつから開始されるのか？」と聞かれます。特に、現在、お子さんを保育所、幼稚園に通わせておられる方からよく質問されます。少しでも早い段階で、いつから時間延長が実施されるのかが分かれば、保護者の方々にとっては、将来設計が非常に立てやすくなると思います。様々な課題の整理、検証が必要ということは分りますが、可能な限り、早い段階で、実施予定時期について、今後のスケジュールについて公表して頂くことを要望しておきます。

(教育委員会)

【とよなかブックプラネットについて】

(質問)

補正予算の概要 P.2のとよなかブックプラネットについてですが、ブックプラネットとは具体的にどういったものでしょうか？また、計上されている345万円の予算の使い道について教えてください。

<答弁>

本事業におきましては、児童生徒の読書活動活性化のため、学校図書館と公共図書館の連携のあり方を検討し、今後のあるべき姿を見据えた概念設計を行ってまいります。

予算につきましては、専門的な知見を得て、効率的、効果的に事業展開を図っていくためのコンサルティング会社への委託料が主たる用途になっております。

(質問)

市長は所信表明で、「学校図書館については、児童生徒がより多くの本にふれられるよう、公共図書館と結ぶ「とよなかブックプラネット」事業を進める」と述べられましたが、児童生徒がより多くの本にふれられるために学校図書館と公共図書館を結ぶとは、具体的にどのような方法で結ぶということでしょうか？

<答弁>

本年度は、概念設計をすることを目標としております。現状を踏まえ、先進事例も参考にしながら、本市の子どもたちにとって優れた読書環境を提供するためには具体的にどのような仕組みが必要か、検討を進めてまいります。

(質問)

児童生徒がより多くの本にふれられるようにするために、学校図書館と公共図書館の連携の強化のために、学校図書館における検索システムの電算化が有効な手段と伺っていますが、とよなかブックプラネットにおいて、そういったことも検討されるのでしょうか？

<答弁>

学校図書館の蔵書の検索システム導入も検討課題の1つであると考えます。

(質問)

今年度は「児童生徒の読書活動活性化のため、学校図書館と公共図書館の連携のあり方を検討し、今後のあるべき姿を見据えた概念設計を行う。現状を踏まえ、先進事例も参考にしながら、本市の子どもたちにとって優れた読書環境を提供するためには具体的にどのような仕組みが必要か、検討を進めていく。」とのことですが、その作業をコンサルティング会社へ委託して行うようですが、そもそも教育委員会が学校図書館と公共図書館の連携をどのようにしていきたいのか、そして、現場の教職員、学校図書館司書、子どもたちが何を望んでいるのかがはっきりすれば、それを教育委員会がまとめあげ、概念設計をしたら良い話ではないのでしょうか？教育委員会に具体的なビジョンがないから、コンサルティング

グ会社に委託して概念設計をしてもらうかのようにも受け取れるんですが、あらためて、概念設計に向けての教育委員会とコンサルティング会社の役割と、現場の声の反映のさせ方について、教えてください。

<答弁>

教育委員会が、学校・公共図書館の関係者から意見を聞くなど現場調査を行い、参加・協力を得ながら主体的に意思決定させていただきます。コンサルティング会社にはその意思決定に至る上で、種々様々な現場のニーズの整理に関することや、システム構築上の技術的な可能性の可否、また他市での創意工夫による環境整備事例など、周辺調査も含めて幅広い情報提供を担当して頂きます。

(質問)

市長は所信表明で「とよなかブックプラネット事業を進め、読書活動日本一を目指します。」と述べられましたが、この日本一とは、具体的にどういった基準、項目で日本一ということなのでしょうか？

<答弁>

「読書活動日本一」につきましては、確かな概念設計に基づき、子どもたちに読書意欲や自ら学ぶ力を育む読書環境等を整備することにより、さらなる読書活動の活性化が醸成され、結果として子どもたちへの教育の効果として表れてまいるものと考えております。

(意見・要望)

これから概念設計をされ、それに基づいて事業展開をされるようですが、明確な概念がない状態、日本一の基準や項目も定まっていない中で、日本一を目指すということについて、ゴールの見えない事業になりかねないと私はとても心配です。さらに、「読書活動日本一」という言葉から想像すると、児童・生徒がただひたすら読書する時間が増えればそれで良い、いわばノルマを課せられた事業のように感じてしまいます。

私は、読書意欲や読書にける時間は個人の考え方によるものだと思います。そのため「読書活動日本一」というよりも、例えば、公立図書館、学校図書館の蔵書数日本一とか、児童・生徒一人当たりにかかるもしくは、市民一人当たりにかかる図書館費の額が日本一というように「読書環境日本一」という方が好ましいのではないかと思います。また、学校図書館と公共図書館の連携も当然大事だと思いますが、学校内での連携、つまりは学校図書館司書の方と、担任教師及び司書教諭の資格を持っておられる教師との連携の強化をより一層、図っていく必要があるのではないかと思います。実際、学校図書館の重要性について理解のある教職員とそうでない教職員の差があるようです。学校図書館司書の方々は、本の魅力を子どもたちに伝えるノウハウや、学校図書館を教育に活かすノウハウを様々持っておられる一方で、教員免許を持っておられないために、担任教員から要望や相談がなければ、なかなか積極的に意見や提案が出来ず、貴重なノウハウが活かされていないことも考えられます。せっかく全小中学校に学校図書館司書を配置されているのですから、さらに、司書教諭の資格を持っておられる教職員が専任ではないとは言え、小学校・中学校合わせて165名もおられると伺っています。ぜひ、学校図書館が最大限活用されるように、学校図書館司書の方々や司書教諭の資格を持っておられる教職員のノウハウが最大限活かされるように、学校内での連携強化にもより一層、尽力して頂くことを要望

しておきます。

【わくわく食育プロジェクトについて】

(質問)

補正予算の概要 P.2のわくわく食育プロジェクトについてですが、計上されている111万円はどのようなことに使われるのでしょうか？

<答弁>

シンポジウムの開催や親子料理教室の講師謝礼金として、50万円、消耗品費として48万円、学校における食育の実践事例集作成のための印刷製本代として13万円を計上しております。

(質問)

シンポジウムの開催や親子料理教室の開催を考えておられるようですが、ごく一部の決まった方々しか参加しないのでは意味がありません。PTA等で義務的に参加したり、すでに問題意識のある市民しか参加しないのではないかと懸念しますが、幅広く市民の方々に参加して頂く方策はあるのでしょうか？そもそも、普段あまりそういったシンポジウム等に参加されない方にこそ食育を進める必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか？

<答弁>

幅広く市民の方々に参加していただけるよう、広報とよなかやケーブルテレビでの告知のほかに、豊中食育推進協議会事務局と連携し、豊中食育計画に基づいて、食育の目指すところである、市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育推進会議の取り組まれる事業の機会をとらえて、広く市民に周知させていただきます。

(質問)

市長は所信表明で「学校での食育については、「わくわく食育プロジェクト」を展開し、学校・保護者・地域とともに食生活の大切さを学ぶ機会を提供する。」と述べられました。私は、学校給食の食べ残しを問題視しているのですが、現在の学校では子ども達が食べたくないものは食べなくても良い環境が出来上がってしまっている気がします。つまり、子ども達は配膳された給食を食べる前に、いらぬおかずやパンを戻し、食べたい物を食べただけ食べているようです。学校現場では、嫌いな物を食べさせて、児童が気分を悪くしてしまっただけでは問題としてそういった行為を黙認しているようです。こういった状況、環境が正しい食育と言えるのでしょうか？保護者の中には、「子どもが学校で嫌いな物は食べなくても良いことになっているのだからと言って家庭でも平気で好き嫌いをするので、学校でしっかりと指導して欲しい」と訴えられる方もおられます。食育の観点からして、こういった状況、環境についてどのように考えられているのでしょうか？

<答弁>

学校給食の食べ残しにつきましては、教育委員会としましても深刻な課題であると考えています。子どもたちの好き嫌いにつきましては、栄養の観点、健康なからだづ

くりの観点からと、生産者の思いや児童の栽培活動などを通して、食べ物を粗末にしないことなど学校における教育活動全体で取り組むことが重要であります。また、保護者の意識は、わが子の変わる姿から気づきが得られることがあります。学校での食育の取り組みを常に家庭へ発信し、児童の意識や行動の変容を保護者とともに取り組むことでより一層の効果が得られると考えます。

(意見・要望)

放課後こどもクラブを見学した際に、クラブ時間中におやつを大量に食べている児童がいたので、まわりの児童から、「給食を全然食べなくて、いつもおやつをいっぱい食べてねん。」と聞いたことがあります。このケースは、明らかに給食の量が多いのではなくて、好き嫌いで食べ残しをしているということではないでしょうか。

給食の時間も授業の一環だと思いますし、食育という以上、学校給食の意義、目的、必要性を子どもたちには教える必要があると思います。つまり、アレルギー等は別として、好き嫌いで食べ残しを容認するということは、国語や算数などの授業で、嫌いな教科は勉強しなくても良いと容認することと等しいことだと思います。あらためて、教育委員会のみならず、現場の先生方、保護者、子どもたちみんなが、学校給食の意義、目的、必要性について学び、理解を深めることに尽力して頂きたいと要望しておきます。

【国際教育の推進について】

(質問)

補正予算の概要P.3の国際教育の推進(地域の国際化推進事業)に198万1千円が計上されていますが、国際教育の推進(地域の国際化)とはこれまでにどういったことを実施してこられたのか、さらに、今後、どういった形で、国際教育を推進していこうと考えておられるのでしょうか。これまでの実績と今後の展開を教えてください。

<答弁>

本紙においては、従前から、帰国児童生徒や韓国・朝鮮をはじめとした外国にルーツをもつ児童生徒への教育に取り組んでまいりました。

また、平成18年度からは、文科省の国際教育推進プラン事業の指定を受け、持続発展教育、所謂ESDの視点を取り入れた、「未来の地域の担い手育成の教育」「異文化を背景に持つ子どもが尊重される地域づくり」「国際を総合的につなげるシステムづくり」の3つの柱に、つどう・つながる・つちかう未来への行動力をテーマに豊中の国際教育の方向性について研究を進めてまいりました。

今後は、さらに海外との学校間交流や教職員研修に取り組み、国際教育の成果を市内各校へ情報発信するとともに国際教育の推進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

国際教育の推進、とりわけ、地域の国際化を推進するとのことですが、先進的に積極的に国際化を進めておられる学校もあれば、いまいち、そうでもない学校もあり、温度差がかなりあるようです。ユネスコスクールやESDの認知度も学校間、地域間でかなり差があるように思われます。地域の国際化と言っても、一部の学校区だけでなく、豊中市内全域で、ま

た、帰国児童生徒や外国にルーツをもつ児童生徒だけでなく、幅広く国際化が進み、豊中市内の全ての子どもたちに国際教育が学ばれるように、環境分野で良く使われる言葉ですが、所謂、Think globally, Act locally が進むように、先進的に取り組んでおられる学校については、その取り組みや実績のアピールを、あまり取り組みが進んでおられない学校については、フォーラムやシンポジウム、研修会等を通じて、情報共有を行うなど、積極的に国際教育に関心を持って頂くように努めて頂きたいと思えます。

今年度、上野小学校と新田南小学校が韓国の小学校と姉妹校提携をされるとのことでありますが、今後、例えば、姉妹都市のサンマテオ市の学校との提携を検討したり、その他、世界の様々な国々との提携、連携を模索するなど、容易なことではないとは思いますが、事業の推進、拡充に努めて頂くことを要望しておきます。

【中学校ランチ事業について】

(質問)

補正予算の概要P.3の中学校ランチ事業についてですが、事業の詳細と計上されている29万5千円の内訳について教えて下さい。

<答弁>

中学校ランチ事業でございますが、この事業は、希望する生徒に対して栄養バランスのとれた昼食を提供しようとするもので、栄養価や食材など、学校給食に近い内容のお弁当を事業者へ委託して受付、販売、回収などを行うものです。予算の内容としましては、1食当たり50円の委託料で2学期からモデル校1校を実施する予算となっております。

(質問)

これまでは豊中市では中学校での昼食は自宅からのお弁当持参を基本としていたと思うのですが、どうして、突然、このような事業を開始されることになったのでしょうか？

<答弁>

本市では、自宅からのお弁当を基本としており、お弁当冊子を配布し自らお弁当を作ることを奨励いたしておりますが、中学校ランチを希望される場合もあります。そのため、近隣市ではスクールランチ方式やデリバリーランチ方式などの昼食提供事業が開始されています。また、本市としましても、生徒たちがバランスのとれた昼食をとることは大切であることは認識しており、スクールランチやデリバリー方式を実施している先進市を調査し教育委員会内部で検討した結果、スクールランチ方式は設備投資が必要である割に、利用率が少ない場合もあることから、費用負担の少ないデリバリー方式である中学校ランチ事業を施行的に実施し、今後の事業展開をはかることとしたものです。

(質問)

モデル校1校で2学期から開始されると伺っていますが、どのくらいの生徒が利用すると想定されているのでしょうか？またモデル校はどのような基準で選ばれるのでしょうか？

<答弁>

1校の10%程度の50人程度を想定しています。豊中市内の学校でお弁当持参していない生徒の割合が多い学校から選定したいと考えています。

(質問)

市長は所信表明で、「栄養のバランスのとれた昼食を提供するため、希望する生徒を対象に、「中学校ランチ事業」を試行的に実施する。」と述べられましたが、かなり安価な費用で業者委託して提供するお弁当の栄養価や食材の選定などについては、どのようにしてチェックしたり、担保していくおつもりなのでしょうか？

<答弁>

委託業務契約の中の仕様書で使用する食材の指定や、献立の栄養価などの標準を示しています。また、その内容の報告書など、市で確認をとれるような方法を検討しています。

(質問)

豊中市では中学校での昼食は自宅からのお弁当持参を基本としていたため、自分でもお弁当づくりを行うことを奨励してきました。そのため、毎年、お弁当づくり冊子を6年生全員に配布しておられると思いますが、今後、お弁当作り冊子はどうされるおつもりでしょうか？また、お弁当作り冊子を配り自分でもお弁当づくりを行うことを奨励することと、今回の中学校ランチ事業は矛盾していると思うのですが、いかがお考えなのでしょうか？

<答弁>

お弁当冊子は、自らお弁当を調理することによって、食への関心や食べることを大切にする気持ちを持つことも、目的としておりまして、引き続き配布していきたいと考えています。また、食育推進の要素も取り入れたものとして内容の検討を行っているところです。

(質問)

豊中市としては、中学校はお弁当持参を基本としていきたいのか、中学校ランチ事業を拡大していきたいのか、どちらなのでしょう？そもそも、中学校ランチ事業を拡大していきたいお考えなのであれば、中学校ランチ事業という中途半端な事業ではなく、中学校給食の実施を検討されるべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか？

<答弁>

今後も、お弁当持参が基本と考えております。中学校ランチは事情によりお弁当が持参できない場合に利用して頂くことを想定しております。事業拡大については、今回の事業の実施状況により検討したいと考えています。

また、中学校給食については、現在、本市では、小学校における安心・安全な給食の提供を最優先として（仮称）豊中市新学校給食センターの建設に取り組んでおり、現在の財政状況などから実施は困難であると考えています。

(意見・要望)

「今後もお弁当持参が基本と考えている。」「中学校ランチは事情によりお弁当が持参でき

ない場合に利用して頂くことを想定している。」「生徒たちがバランスの取れた昼食をとることは大切であることは認識している。」といったご答弁は、非常に納得のいくもので、今回、デリバリー方式で中学校ランチ事業を試行的に実施することは理解致しました。

私は、中学校給食の議論が出るたびに、中学校給食を望んでいるのは、誰なんだろうと考えてきました。中学校給食を望んでいるのは、子どもたちよりも、保護者ではないのだろうかと思ってきました。実際に、中学校ランチ事業を開始しても利用率が上がっていない自治体、中学校が結構あるようです。これは、利用者が使いにくいという要因もあるようですが、生徒が学校で実施されているパン販売や通学途中で昼食を購入して持ってくる方を好むケースが少なからずあるようです。

今回の試行的実施により、ニーズ調査をしっかりと頂き、あまりニーズがない場合は、事業をやめることも視野に入れておいて頂きたいと要望するとともに、中学校ランチ事業や中学校給食の実施は保護者からの要望や意見ばかりを参考にするのではなく、子どもたちの実態調査、ニーズ調査をもとに今後の事業実施、事業拡大(縮小)を考えて頂くように強く要望しておきます。

【とよなか学習応援団について】

(質問)

補正予算の概要 P.2のとよなか学習応援団についてですが、計上されている656万円の内訳についてと、配置される大学生の仕事内容について教えてください。

<答弁>

小学校41校に週8時間、2学期以降に20週配置する予定で、1時間1000円の謝礼金でお願いしてまいります。

大学生は、各学校の学力・学習状況の課題に応じて教員の指導補助にあたり、子どもたちへの学力面を中心とした支援に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(質問)

小学校ごとに求めるものが異なり、多様であると思いますし、大学生に過度の期待をかけるのは酷だと思いますが、大学生を派遣することで、どういった効果を期待されているのでしょうか？

<答弁>

子どもたちの学力向上に向けた教員の指導に加えまして、大学生を配置することにより、個に応じた指導の充実や子どもたちの学習習慣や学習意欲の向上に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

(質問)

税金で行う以上、協力頂く学生にも相応の意識をもって参加して頂かなければなりません。が、どのような形で募集をかけ、どういった選考を行う予定なのでしょう。また、学校側のニーズにより、学生が入る時間帯の通常の授業中であつたり、放課後であつたりとバラバラとのことですが、普通の学生なら10月以降は自身の学業があると思います。そうすると、

学校側のニーズに学生の都合がなかなか合わなくなることも予想されるのですが、どのように考えておられるのでしょうか？

＜答弁＞

募集方法につきましては、市のホームページや広報紙とともに、校長先生方からの推薦、また現在進めております連携協定を結んでいる大学への協力依頼を行うなど、教員を目指す大学生の確保に努めてまいります。

ホームページ等を通じて応募があった大学生につきましては、教育委員会が面接を行い、大学生の得意分野や子どもと関わった経験などを聞き取ることや、大学生が学校支援に入れる時間帯、大学生の意欲や認識等を把握するなど、学校が求める支援と一致するような形で配置を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

（意見・要望）

子どもたちの個に応じた指導の充実のために、学校現場に人員加配を行う必要性はよくわかります。本来なら、学生ではなく、教職員免許を持たれた方の加配がなされることが好ましいと思いますが、財政的に厳しいということだと思います。ただ、限られた財源から今回の予算がついたわけですから、子どもたちにとっても、先生方にとっても、そして豊中市の教員を目指すという大学生にとっても、この事業の意義、必要性を少しでも感じられるように、担当課の方々にとっては、人員の確保、人選、現場との調整、現場の先生や子どもたちと大学生の人間関係などなど、課題や困難が多々あるかと思いますが、頑張ってくださいと思います。

【科学の街とよなかについて】

（質問）

補正予算の概要 P.3の科学の街とよなか推進事業についてですが、科学の街を推進していくということですが、そもそも、いつから豊中市は科学の街だったのですか？科学において、豊中市は他市にはない先進的な何かがあれば、具体的に教えてください。

＜答弁＞

本市では、昭和29年（1954年）から小中学生理科展を開催し、今年度56回目を迎えます。また、昭和42年（1967年）から、28年間、大阪府の科学教育センターとしての指定を受け、北大阪の科学教育の充実に努めてきました。国・府の理科大好きスクール事業との共催で小柴昌俊さんの講演、サイエンスカフェやサイエンスクラブフェスティバルを開催し、多くの市民の参加をいただいています。平成21年には、英国科学実験講座（クリスマスレクチャー）を開催、多くの市民の科学教育に対するご理解が結実したものと考えております。このような科学教育の歴史を踏まえ、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えるため、興味関心を引く企画や市民が参加しやすい環境を整備し、市民の科学教育に対するご理解のもとで、子どもたちの科学教育の充実に努めるものと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（質問）

科学といっても、自然科学から、社会科学、人文科学、スポーツ科学などなど非常に多

岐にわたりますが、科学の定義をどのようにされているのでしょうか？

<答弁>

教育委員会としましては「科学の街 とよなか」における科学については、学習指導要領の理科の内容である物理、化学、地学、生物を中心に自然科学をさしておりますのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

これまで、豊中市が行ってきた科学に関する事業や取り組み、さらには科学の定義について、良くわかりました。非常にたくさんの事業や取り組みを長年されてきたのに、正直、私自身も初めて伺った事業や取り組みもありましたし、多くの市民の方々に知られていないものがある気がします。もし、そうだとするならば、非常にもったいないことだと思います。だからこそ、今回「科学の街 とよなか」推進事業を新規事業として行われるのだと思いますが、やはり、豊中を「科学の街」として広めていくためには、昨年のクリスマスレクチャーほどの規模は難しくても、それなりの予算をかけて、毎年、継続して、何らかの催しを実施して頂き、ネーミングだけで終わらせないで頂きたいと強く要望しておきます。

また、科学の街 とよなかにおける科学は、自然科学をさしているとのことでしたが、今後、徐々にでも、人文科学やスポーツ科学も含めていって頂けたらと思います。

そうすることで、例えば、スポーツ科学を市内の子どもたちに体感してもらうことで、普段あまり運動をしない人、好きではない人が、スポーツを好きになるなど、体力向上につながる取り組みが出来るかもしれません。さらには、最近、急速に教育現場に導入されている ICT 機器を活用することも出来るのではないのでしょうか。このような形で、事業の効果を上げるとともに、他の事業と組み合わせることで、新たな催しを実施する予算を確保することが可能になるかも知れませんが、提案だけさせていただきます。

【幼稚園園庭の芝生化について】

(質問)

補正予算の概要P.3の幼稚園園庭の芝生化についてですが、モデル事業として、ゆたか幼稚園で実施されるとのことですが、ゆたか幼稚園を選ばれた理由を教えてください。

また、今回、計上されている594万2千円の中には、維持管理費用のうち備品や消耗品など初度設備費は含むが、人件費は一切含まれていないと伺っています。小学校の校庭芝生化事業が数校で進められていますが、そちらの維持管理は、基本的には地域の方々に行ってもらうことになっていると思います。幼稚園の園庭の芝生化についての維持管理はどのように考えておられるのでしょうか？

<答弁>

ゆたか幼稚園を選定した理由につきましては、園庭のみどりが他の6園と比較して少ないためでございます。

幼稚園の維持管理につきましては、園職員と保護者が子どもたちと一体となって協力体制をつくり維持管理に努めてまいります。

(質問)

今年度、モデル的にゆたか幼稚園で行うとのことですが、今後、他の園における園庭の芝生化についてはどのように考えておられるのでしょうか？

また、豊中市内には私立幼稚園が多数ありますが、私立幼稚園から園庭の芝生化をしたいと申し出があった場合の補助等は考えておられるのでしょうか？

<答弁>

今後の計画につきましては、ゆたか幼稚園の芝生張り時期が園の行事等に配慮し来年3月頃を予定しており、平成23年度は総合的に検証し、平成24年度以降計画的に進めてまいりたいと考えております。

私立幼稚園への補助につきましては、豊中市の補助制度はございませんが、芝生化を実施されている一部の私立幼稚園におかれましては、大阪府みどりの基金を活用されています。

(質問)

芝生化については、維持管理の問題が一番の課題になると思いますが、その他にも芝生事業に関して挙げられる課題があれば教えてください。

<答弁>

芝生化に関する課題につきましては、水やりはスプリンクラー設備の導入を検討しておりますが、芝刈り、草取り、施肥などの維持管理は人手が必要であることから長期的な展望にたった組織体制並びに維持管理作業をするためのマニュアルが必要であると考えておりますのでよろしく申し上げます。

(意見・要望)

芝生化によって子どもたちの体力・運動能力向上や健康づくり、温暖化防止などねらいは理解できますが、やはり維持管理面でのコストが気になります。維持管理を幼稚園の保護者や関係者だけで出来ず、結局、業者に維持管理をお願いするようなことにならないのかとても心配です。その他にも、事業をやってみて課題や問題点が出てくるかもしれませんし、来年度は総合的な検証を行うとのことですので、しっかりとじっくりと事業の効果や課題の検証を行って頂きたいと要望しておきます。

また、今回の芝生化については、芝の選定を環境部に相談をしながら、これから行っていくと伺っています。2008年12月議会の個人質問で校庭の芝生化(鳥取方式)について質問をさせて頂いた際に、当時の奥田教育次長から「鳥取方式は、高麗芝の傷みに弱いという欠点を補えるバミューダグラス(俗称ティフトン)を使用し、間隔をあけて植える方式で、高麗芝などに比べて繁殖力が強く、農薬散布の必要もなく、維持管理も日常容易に行うことができるなど、低コストで効率的に芝生化ができる方式」とのご答弁がありました。是非とも、こういったことも参考に芝の選定を行って頂ければと思います。

【豊能3市2町教職員人事権の移譲について】

(質問)

そもそも、豊能3市2町教職員人事権の移譲についての話はこういった経緯で出てきた話

なのでしょうか？また、豊能3市2町教職員人事権の移譲については、市長、教育委員会どちらからの意向で話が進んだのでしょうか？

<答弁>

教職員人事権移譲に関しましては、4月30日に文部科学省副大臣から大阪府知事に、条例による事務処理の特例制度の活用により、任命権の移譲が可能であるとの考えが示され、5月10日の3市2町広域連携首長会議では、3市2町が人事権移譲を連携して受けていことについて合意がなされました。

その後、豊能地区において教職員人事権の移譲に関するプロジェクトチーム会議を開催したところでございます。

(質問)

豊能3市2町教職員人事権移譲によって想定されるメリットと課題について教えてください。

<答弁>

教職員人事権の移譲によるメリットでございますが、本市を含む3市2町での勤務を志す教職員の採用や、各学校の実情や課題に対応した教職員の採用及び配置、管理職の選考及び配置が可能となることで、子どもの学力向上、生徒指導の充実、地域との連携などの諸課題への一層の効果的な対応や、学校教育活動のさらなる充実に資することが可能になると考えております。

また、課題といたしましては、人事権移譲に対応するための組織や人員、予算などの体制の整備が考えられます。

(質問)

もともと大阪府が一元的に行っていた事務を、それぞれの地域ブロックに権限を分散させることで、経費が余計にかかってしまうことが想定されます。これまで以上に見込まれる経費を大阪府が全て負担することは想定しづらく、その分は各自治体が負担を被ることになるのではないかとと思うのですが、いかがお考えなのでしょうか？

<答弁>

人事権移譲に係る経費負担につきましては、今後、大阪府教育委員会からのヒアリング等を通じまして、検討・整理してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(質問)

豊能3市2町教職員人事権の移譲について、各小中学校の校長先生や現場の先生はどのような反応を示しておられるのでしょうか？

<答弁>

教職員人事権の移譲につきましては、教職員の身分や学校教育活動に影響することでございますので、校長並びに教職員は今後の動向について注目しているところでございます。

(意見・要望)

教職員人事権の移譲については、代表質問などでも何度も見解を伺ってきましたが、まだまだ不明確な点が多いと思います。未だに、教職員人事権を移譲することが、誰のためになるのかがよく見えてこないのです。子どもたちや現場の先生方にとっては、これまでとさほど違いはなく、教育委員会にとっては事務量が増え、市としての財政負担も増えるだけということには、ならないのか懸念しています。

やってみなければ分からないということもあるかとは思いますが、組織や人員、財源措置などの具体的な話はこれからのようですし、そもそも、人事権移譲によってメリットを具現化してもらわなければいけない校長先生をはじめ現場の教職員の方々への情報提供もこれから行っていかなければいけない状況だと思えます。

そんな状況の中、来年度から実施ということで計画されているようですが、来年4月から開始することを最優先するあまり、準備不十分で見切り発車し、現場をはじめ教育委員会が大混乱に陥るということにならないようくれぐれも慎重に進めて頂きたいと要望しておきます。